

第3回訪問理美容サービスガイドライン作成委員会 議事録

1. 出席者（敬称略）

委員長：	株式会社ミライプロジェクト 代表取締役 山際 聡	1名
委員：	株式会社高齢者住宅新聞社 代表取締役社長 網谷 敏数 NOTICE 主宰 メイクアップセラピスト 大平 智祉緒 公益社団法人全国老人福祉施設協議会 副会長 大山 知子 一般社団法人全国介護事業者連盟 理事長 斉藤 正行 株式会社オークボ 代表取締役社長 須山 裕二 公益社団法人全国有料老人ホーム協会 理事長 中澤 俊勝 株式会社 un. 代表取締役社長 湯浅 一也	7名
関係者：	一般財団法人日本規格協会 標準化研究センター 嶋本 佳晃	1名
事務局：	株式会社ミライプロジェクト 大倉 武彦 株式会社ミライプロジェクト 中野 路子 株式会社ミライプロジェクト 大井川 匠 株式会社ミライプロジェクト 中村 真未	4名
		合計：12名

2. 日時

2021年2月9日（木） 14:00～16:00

3. 場所

株式会社ミライプロジェクト 会議室（東京都渋谷区神宮前1-15-15 タガミ神宮前ビル2階）
Zoomにて実施

4. 議題

No	議題
1	委員長挨拶
2	委員ご出席確認
3	「訪問理美容サービス提供事業者に対するガイドライン」更新版の確認・承認
4	ガイドラインの周知について
5	今後の全国訪問理美容協議会の活動について

5. 資料

資料1	議事次第
資料2	訪問理美容サービスガイドライン作成委員会 委員名簿
資料3	第3回 訪問理美容サービスガイドライン作成委員会 説明資料
資料4	訪問理美容サービス提供事業者に対するガイドライン 更新版

6. 議事

1 委員長挨拶

- 委員長より、第1回・2回の委員会および個別ミーティングにご参加・ご協力いただいたお礼を申し上げます。また、本ガイドラインを完成させ、その後世の中に広めていくために本日もご意見を頂戴させていただきたい旨をお伝えした。

2 委員ご出席確認

- 委員メンバーのご出席確認を行った。
- 委員長より、継続的なご参加が難しく、ご辞退となった委員メンバーに関するご説明を行った。

3 「訪問理美容サービス提供事業者に対するガイドライン」更新版の確認・承認

- 資料4を読み上げながら、ガイドラインの更新箇所および更新内容について確認・説明を行った。
 - 3-1 訪問理美容サービスの定義を広げ、ヘアサービス以外の美容サービスも対象とする文言を追加。この修正により、以下多くの項目の対象範囲が変わることを説明。
 - 4-5 感染症対策に関する項目を追加。
 - 附属書A 感染症対策の詳細内容を追加。
 - 附属書B 訪問理美容サービスの定義を広げたことに伴い、研修内容および対象技術者範囲の説明を追加。
 - 附属書C 関連法規、ガイドライン、通達等を列記。
 - その他、より自然な表現になるよう一部テキストの修正。
- 修正内容について以下のご意見をいただいた。
 - 3-7 注釈1に、住宅型有料老人ホームも多いので入れたほうが良い。
 - ◇ 一同合意。介護付き有料老人ホーム、住宅型有料老人ホーム、サービス付き高齢者住宅、の順で追記を行う。
 - 附属書A-3 新型コロナ収束後の通常時における感染症対策の記載が、手指消毒・手洗い・うがいだけでよいのか気になる。ノロウイルスやインフルエンザもあるので、専門家の意見をもらったうえで記述を考えるとよいと思う。
 - ◇ 最終報告までに医療の専門家からご意見をいただくことが可能であれば、ご意見をもとに記述の追加・修正を行いたい。（事務局）
 - 附属書B-2-3の研修科目には、感染症対策の項目を入れたほうがよいのではないかと。
 - ◇ 表1の科目3に入れるのもよいと思う。
 - ◇ ご指摘の通り、感染症に関する標準的な知識を得る機会を作ることは必要だと思う。必要時間数など詳細について専門家のご意見を頂戴したうえで追記したい。（事務局）
 - 附属書B-2-3 表二 D-2の「爪切り」は誤解を生む可能性があるため、表記方

法を検討したほうがよいと思う

☆ 「爪切りなどの」の文言を削除することで、一同合意。

- ご指摘への修正方法・内容については、委員長一任で進めさせていただきたい旨を事務局から伝え、委員一同の合意をいただいた。

4 ガイドラインの周知について

- 事務局より、ガイドライン完成後の周知方法について、以下の内容を共有した。
 - ガイドラインの概要をまとめた三つ折りパンフレットを作成する。
 - パンフレットには、委員の皆様のお名前を記載させていただきたい。（一同合意）
 - パンフレットが完成したら、委員の皆様に制作物を共有させていただく。
 - パンフレットは他関連団体にも送付し、周知活動を進めていく。

5 今後の全国訪問理美容協議会の活動について

- 事務局より、今後の全国訪問理美容協議会の活動について、以下の内容を共有した。
 - 2021年2月にガイドライン完成したら、先に述べた通り、各業界団体との連携を進めていく。
 - 並行し、完成したガイドラインの内容周知のための広報活動を展開していく。
 - ガイドラインの利用をさらに促進すべく、訪問理美容サービス提供事業者認証制度の準備を進め、2021年秋から認証制度を開始していきたい。
 - 委員の皆様におかれましては、今後も引き続きお力添えいただきたい。

6 最後に：委員長からの挨拶

- 委員の皆様のご協力もあり、つつがなく終了することができた。改めて感謝の意を申し上げたい。
- このガイドラインは作ることが目的ではなく、いかに広めていくかが重要である。そのため、今後も継続的に皆様のお力をお借りし、ご意見を賜りたい。
- 緊急事態宣言下のため委員会は3回ともZoomで実施することになったが、状況が落ち着いたら是非皆様で集まる機会を設けさせていただきたい。

以上